

2 変更内容明細書記載要領

1 記載する項目

危険物製造所等の別及び施設名称，変更の目的及び変更の内容を記載すること。

2 項目別記載内容

(1) 変更の目的

当該施設において変更する工事の具体的な理由をその目的ごとに箇条書きに記載すること。ただし，変更事項ごとに変更の目的が異なり，体系的な記載が困難な場合は，変更事項ごとに変更の目的を記載することができる。

(2) 変更の内容

前(1)で掲げた変更の目的ごとに，変更事項を項目別に箇条書きで具体的に記載すること。

なお，記載にあたっての留意事項は，次のとおりとする。

ア 変更内容は，変更の目的に対応して順に変更事項を記載すること。

イ 変更内容には，建築物その他の工作物又は機械器具その他の設備（以下「設備等」という。）の設備（機器）名称，設備（機器）番号等を記載すること。

ウ 変更事項は，原則として，設置，取替え，移設，撤去又は補修（以下「変更等」という。）等の表現で記載すること。

エ 変更事項のリストアップに際しては，設備等の変更等に伴う一連の変更内容（例：機器の変更等に伴う配管，基礎，架構等の変更等）と密接な関係のある内容を包含して記載すること。

オ 設備等の変更等が同じ内容で多数ある場合は，一覧表等により簡明に記載することができる。

カ 同一の設備等において，多数の部分的な変更等がある場合は，その内容をすべて具体的に記載すること。

キ 変更等の内容で，面積，危険物の取扱数量又は倍数等の数量的な変更にあつては，変更前及び変更後を表現した内容とすること。

ク 機器リストに記載されない設備等の変更等にあつては，その該当場所がわかるように記載すること。（例：〇〇付近に歩廊を設置する。）

ケ 製造所等を構成する部分のうち危険物以外の物質を貯蔵し又は取り扱う部分（以下「非対象設備」という。）の変更等で，製造所等の位置又は消火設備若しくは警報設備に変更を生じる場合は，その旨を表現した内容とすること。

コ 20号タンクの変更等は，20号タンクである旨を付記して変更内容を記載すること。

サ 設備等の変更等が生じる場合は，変更内容に記載するほか，変更前及び変更後の平面図を添付し明確にすること。

3 留意事項

(1) 変更許可の手續を要しない範囲（以下「軽微な変更」という。）又は「非対象設備」の変更を，許可申請に含めて行う場合

ア 「軽微な変更」又は「非対象設備」の変更等は，原則として完成検査の対象とならないので，他の変更内容とは区別できる方法により記載すること。

イ 「軽微な変更」のうち，届出不要の変更内容については，記載することを要しない。

(2) 完成検査前に変更許可申請をする場合

ア 変更内容は，変更等の追加又は計画変更の別に記載すること。

イ 変更内容の経過がわかるように一覧表等に簡明に記載すること。

別記 変更内容明細書記載例

＜危険物一般取扱所 ○○製造工場変更明細書＞

1 変更の目的

- (1) 新製品の製造
新たに○○を製造するため、機器の新設、取替え等を行う。
- (2) 経年劣化対策
経年劣化により腐食が見られる機器の取替え等を行う。
- (3) 省エネルギー対策
ボイラーの廃熱を有効利用するため、機器の新設を行う。
- (4) 設備の改善（非対象設備）
設備能力増強のため、機器の取替えを行う。

2 変更の内容

(1) 新製品の製造

ア 製造工程の変更

反応機（R-1）において生成した○○を分離、回収する工程を追加する。（○○と××は切替運転により製造する。）

イ 取扱う危険物の品名、数量及び倍数の変更

新規に製造する○○が第1石油類に該当し、倍数が増加する。

類別，品名，（内容物）	変更前		変更後	
	数量	倍数	数量	倍数
第4類第1石油類（○○）（非水溶性）	0	0	100kl	500
第2石油類（××）（非水溶性）	100kl	100	100kl	100
第3石油類（△△）（非水溶性）	50kl	25	50kl	25
指定数量の倍数	125倍		625倍	

ウ 機器の新設並びにこれに伴う配管及び基礎の設置

- (ア) 蒸留塔（T-1）・・・反応生成物の蒸留用
- (イ) 還流ドラム（D-1）・・・蒸留塔（T-1）の還流用
- (ウ) 熱交換器（E-1）・・・○○ガス凝縮用
- (エ) 配管の設置及び取替え・・・3B（SGP），2B（SGP）

エ 機器の変更及びこれに伴う配管の設置

反応器（R-1）にノズル新設

○○を製造するため、新たに使用する触媒の添加用ノズルを取り付ける。

N-5ノズル（触媒投入口）2B，触媒投入用配管2B（SUS）

オ 20号タンクの設置

新製品を回収するための回収タンク1基及び配管を設置する。

回収タンク（V-1）容量：2kl

内容物：第4類第1石油類（○○）

製品出荷用配管3B（SGP）

(2) 経年劣化対策

ア 機器の取替え

機番	名称	取替えの理由
P-6	T-4塔底液抽出しポンプ	インペラーの磨耗による
V-10	廃液タンク	内面腐食のため
E-5	R-1反応液冷却器	チューブの一部腐食

イ 機器の変更

蒸留塔 (T-1) 塔頂液の気液分離器 (V-3) 内面に腐食が見られるため、内面にライニング材を取り付ける。

材質：SUS304, 厚さ2mm

ウ 配管の変更

静置分離器 (V-9) から廃液タンク (V-10) に至る配管に腐食が見られるため、配管材質をSUS304に取り替える。

(3) 省エネルギー対策

ア 機器の設置並びにこれに伴う配管及び基礎の設置

(ア) 熱交換器 (E-15) ・ ・ ・ ・ 反応器 (R-1) 張込原料の予熱用

(イ) 配管の設置 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 3B (SUS)

イ ポンプの撤去及び配管の一部変更 (資料提出)

(ア) 予備機として使用していた移送ポンプ (P-21B) の撤去

(イ) 配管の取替え ・ ・ ・ ・ ・ 2B (SGP)

(4) 非対象設備の変更 (資料提出)

ア 廃水タンク (V-21) 及び廃水ポンプ (P-11) に腐食が見られるため、同一のものに取り替える。

イ 苛性ソーダタンク (V-30) を取り替える。

タンクの保安対策のため、小型化及び材質等の変更をする。

(変更前)

(変更後)

容量：1500ℓ

容量：700ℓ

材質：SS41 (6mm)

材質：SUS304 (4mm)